

専門家によるレクチャー+個別相談

## 文化活動のどうしよう？ 会計編



文化芸術活動を始める・続けていくときの運営の課題について、その道のプロを招いてスキルアップやノウハウを学ぶレクチャーと出張相談会のシリーズです。1月は、初心者の方向けに年度末の会計や確定申告に向けて実施します。講師は、文化芸術事業の会計や税に精通した方なので、個別の活動のお悩みにもお答えします。

こんな方におすすめ

- ・今まで確定申告をしたことがない方
- ・申告はしたことがあるけれど、自信がない方
- ・そもそも確定申告をするべきかどうか悩んでいる方
- ・今更聞きづらけれどインボイス制度って何？という方
- ・インボイス制度って登録した方が良いの？という方

### | 01 | はじめての確定申告編

2025年1月22日(水) 19:00~20:30 浦和コミュニティセンター 第13集会室

### | 02 | インボイス制度編

2025年1月29日(水) 19:00~20:30 RaiBoC Hall (市民会館おのみや) 集会室9

※各回レクチャーの前後に個別相談を承ります。希望の方は申込の際にお知らせください。

定員 各40人(無料)

申込 WEBフォームからお申込みください。

こちらよりお申込みできます



講師

飯塚 祐亮 (税理士)

神奈川県横浜市生まれ。上智大学経済学部卒。音楽家と税理士のいる家系に育つ。エレクトーン奏者である母や周辺の音楽家の影響もあり、文化芸術家に対する会計的・税務的な支援の必要性を強く実感し、大学卒業後、税理士試験受験生を経て2019年に公認会計士山内真理事務所に入所。



松田 恵莉 (税理士)

石川県生まれ。高校・大学にて会計・税務を学び、卒業後都内の税理士法人にて5年勤務。前職時に、クリエイティブな分野で活躍する方を身近に感じながら仕事をする楽しさを知ると同時に、会計・税務という立場からクライアントを支えることの重要性を実感する。「自分なりの方法で、文化・芸術に携わる方を支えたい」と、2021年に山内会計に入所。2024年4月に税理士登録。趣味は演劇鑑賞で、小劇場に行くことが好き。

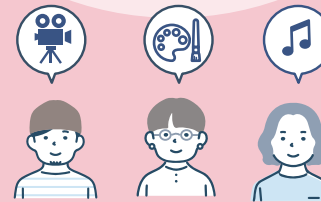


令和6年度 文化庁 文化芸術創造拠点形成事業

# 文化芸術活動の

困りごとと悩みごと、一緒に考えます

## 生活と文化の 相談窓口



対面 オンライン メール 出張相談

専門家によるレクチャー+個別相談

| 受付時間 | 火～土 9:00-17:00

※日・月・祝日は休み、月曜日が祝日の場合、火曜日も休み

お問合せ ● ARTS COUNCIL SAITAMA

WEB <https://saitama-culture.jp/aboutus/>  検索

TEL 048-767-5350 | E-MAIL [artscouncil@saitama-culture.jp](mailto:artscouncil@saitama-culture.jp)

